

公安委員会 説明資料No. 1	「子供の性被害防止プラン (児童の性的搾取等に係る対策 の基本計画)2022(案)」について	令和4年5月12日 生活安全局 長 官 官 房
---------------------------	---	--

1 経緯

令和4年2月3日、国家公安委員会に報告し、意見公募手続を実施した「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022（案）」（以下「新プラン案」という。別添1参照）については、次期犯罪対策閣僚会議において決定される見込み。

2 新プラン案の内容

(1) 6つの柱（現行プランの構成を維持）

- ① 児童の性的搾取等の撲滅に向けた国民意識の向上
- ② 被害に遭うことなく健やかに成長するための児童及び家庭の支援
- ③ ツールや場所等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進
- ④ 被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進
- ⑤ 被害情勢に即した取締りの強化と加害者の更生
- ⑥ 被害に遭わない社会の実現のための基盤の整備・強化

(2) 主な新規追加施策

- 地域の関係機関・団体等の連携・協力の推進（柱①）
- 性犯罪・性暴力の加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」の推進（柱②）
- SNS上の不適切な書き込みへの注意喚起の取組の推進とAI技術の活用（柱③）
- SNSの活用による相談しやすい環境整備（柱④）
- 仮釈放中の性犯罪者等へのGPS機器の装着義務付けの検討（柱⑤）
- 日本版DBSの導入に向けた検討（柱⑥）

3 意見募集手続の実施結果

令和4年2月4日から14日間、意見公募手続を実施したところ、31件の意見が寄せられた。寄せられた意見及びこれに対する警察庁の考え方は、別添2のとおり。

4 今後の予定

今月中に開催予定の犯罪対策閣僚会議において決定予定。

1 協調型自動運転システムへの情報提供等の在り方に関する検討会の概要

(1) 概要

自動運転における信号情報・交通規制情報の提供等に係るインフラ協調について、これまで戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）で得られた技術開発の成果等を踏まえ、学識経験者や関係者とともに、今後の社会実装の在り方等について検討する。

(2) 検討事項（案）

- ユースケースやニーズについて
- 関係者の役割/責任について
- 警察で取り組む事項について

(3) 構成員（敬称略・五十音順）

- 安念潤司 中央大学 教授
- 大口敬 東京大学 教授
- 川邊俊一 一般社団法人 UTMS協会 専務理事
- 中野公彦 東京大学 教授
- 波多野邦道 一般社団法人 日本自動車工業会 自動運転部会長
- 星周一郎 東京都立大学 教授
- 和田健太郎 筑波大学 准教授

※なお、内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省及び国土交通省はオブザーバーとして参加予定。

2 今後の予定

5月17日に第一回検討会を開催する。年度内に4～5回の検討会を開催し、年度末には本検討会での検討結果を取りまとめる予定。